

平成 23 年度
第 1 回 定例評議員会議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 23 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金
第 1 回定例評議員会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

平成 23 年 6 月 30 日（木） 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

◎ 評議員の現在数

10 人

◎ 監事の現在数

2 人

◎ 会議に出席した評議員の氏名

出席評議員（7 人）

安達 文夫・岩崎 肇・大川 靖男・岡村 美智子・小柳 啓一・高野 尚武
山倉 洋和

出席監事（1 人）

熊崎 久雄

欠席評議員（3 人）

佐久間 文麗・角田 和弘・山田 朝子

欠席監事（1 人）

山本 信博

◎ その他出席者

公益財団法人 佐倉国際交流基金

代表理事 宍倉 昌男

公益財団法人 佐倉国際交流基金

事務局長 坂田 藤男

公益財団法人 佐倉国際交流基金

事務局員 加藤 利江

公益財団法人 佐倉国際交流基金

事務局員 米澤 尚子

佐倉市役所 企画政策部広報課

主任主事 鈴木 稔

1. 開会

坂田事務局長より、平成 23 年度第 1 回定例評議員会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日は暑い中、お集まりいただき誠に有難うございます。

この4月より理事長として重職を預かりました宍倉昌男と申します。当基金は4月から公益財団法人としてスタートしております。公益財団の認定にあたっては国際相互理解の促進並びにその事業ということで認定を受けております。その条件としては佐倉市の不特定多数の皆様の利益になるとか、公益目的事業費が全体の50%以上であるとか、それら諸条件を乗り越えて認定されました。そして寄附行為から新たに定款が定められました。

皆様評議員としての職務権限も明確にされました。本日は年度当初であり、事務局の監査、佐倉市国際文化大学はじめ他の事業の運営委員会も地震にもめげず、順調にスタートしているということをご場を借りて報告させていただきます。今後はテーマである「信頼され、感謝され、発展する公益法人を目指して」努力してまいります。本日は3つの議案についてご審議願います。

事務局長

今回は、公益財団法人となりまして初めての評議員会ですので、まず簡単に自己紹介をお願いします。

《各自 自己紹介》

事務局長

今回ご欠席の評議員の方は、佐倉商工会議所の専務理事の角田 和弘様、中国のご出身で大学の講師をやっている佐久間 文麗様、当基金の日本語講座講師の山田 朝子様です。

3. 議長選出

事務局長より、議長選出は定款により委員の互選となっている旨説明、事務局一任の了解を得たことにより、高野 尚武評議員にお願いしたいと提案し、了承された。

4. 会議成立報告及び議事録署名人選出

議長より本日の出席者は評議員7名、欠席の評議員は3名で過半数の出席により本会議の成立が報告された。

議事録署名人の選出については議長一任との意見に基づき議長より小柳啓一評議員、並びに岡村美智子評議員が指名された。

議案の上程

議長（高野評議員）

第1号議案平成22年度事業実績報告と第2号議案平成22年度決算報告については関連していますので、それぞれの説明ののち、一括して採決をしたいと思いますが、ご異議はありますか。

《異議なし》

それでは、第1号議案「財団法人佐倉国際交流基金 平成22年度事業実績報告について」事務局長より説明をお願いします。

事務局長より第1号議案の説明

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成22年度事業実績報告について

I 事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業（自主事業）

1) 公開講演会

佐倉市国際文化大学の公開講座として年2回佐倉市と共催でおこなった。5月には佐倉市長による「佐倉の歴史と国際交流」をテーマで、11月には元防衛大学教授の平間洋一氏による「坂の上の雲から平成を読む」ということでお話いただいた。いずれも300名以上の参加者を得、成功裏に終了した。

2) 佐倉市国際文化大学

年間20回の通常講座をおこなった。この内1回はゼミの発表会である。受講生110名のうち、修了者は97名、皆勤者は21名である。充実した実績が確保できた。

3) 佐倉・国際スピーチコンテスト

ミレニアムセンター佐倉に於いて、佐倉市と共催・佐倉市教育委員会後援で小中学生による英語スピーチ、外国人による日本語スピーチをおこなった。参加者は小学生39名、中学生43名、外国人3名であった。特に小学生に人気が高い。

4) 佐倉みんなの〈楽しい〉英語

ミレニアムセンター佐倉に於いて、佐倉市と共催・佐倉ユネスコ協会後援でおこなった。子どもから大人まで1日英語を使って楽しむというイベントで、成功裏に終了した。

5) 佐倉国際交流パーティ〔通称 異文化交流の集い〕

志津コミュニティセンターに於いて、佐倉市と共催でおこなった。200名ほどの来場者があり、成功裏に終了した。

2. 国際交流活動支援事業

- 1) 佐倉日蘭協会による「佐倉オランダ児童交流事業」は昨年度はオランダの小学生が来日し、佐倉の千代田小学校を中心とした小学生と交流を深めたが、円高等の理由により当初助成予定であった30万円は不使用となった。
- 2) 国際交流親善・多文化共生の啓発に寄与すると判断される団体12団体から申請があり、合計30万円を助成した。尚、1団体については地震の影響で、事業を中止したため、助成金が返還された。

3. 外国人支援事業

この事業は佐倉市の国際化推進事業の受託事業である。

1) 外国人のための日本語講座

木曜日と金曜日にそれぞれ志津コミュニティセンターとミレニアムセンター佐倉に於いておよそ30人から40人の外国の方に講義をしている。先生方が非常に熱心で、受講生からの評判も良い。活気ある授業をおこなっている。

2) 外国人のための生活相談

スペイン語、英語、中国語による相談をそれぞれ火曜日、木曜日、金曜日におこなっている。全体で146回、相談件数は38件であった。

4. その他 附帯事業

1) 佐倉・国際交流ボランティア活動

昨年度のボランティア派遣活動は資料にある8件であった。資料に掲載されていない佐倉日蘭協会による「佐倉オランダ児童交流事業」のボランティアも行った。

2) 後援事業

房総日本語ボランティアネットワーク主催の「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」事業の後援をした。

3) 国際交流活動等情報提供

年2回、基金LETTERSを発行し、事業の実施状況やボランティア活動などの情報を発信した。

4) 基金ホームページにて事業を公告した。

5) 賛助会員の新規募集のため、あらゆる機会にPRした。

〈参考資料〉の説明

3月末現在で287名のボランティアさんに登録いただいているが、日本語講師としてのボランティア希望者が多い。現在ボランティアの需要より供給が多く、今後どのようにボランティア活動を活性化していくかが課題である。

P.8に3月22日に公益財団法人認定書を受理したことを記載した。
最後に3月末現在の賛助会員数を記載した。192グループ（個人を含む）の登録があるが、年々減っている。賛助会員を如何に増やすか、これから考えていかななくてはいけない。賛助会員制度もいくつか検討事項がある。例えば、現在3,000円/年だが、他は2,000円/年のところが多い。現在、賛助会員は音楽ホールが10%引き、DIC川村記念美術館が団体料金で入場できるが、もう少し他も広げていきたい。今年度の賛助会費は昨年度の同時期に比べて出足が悪いので、今年度の会費収入の予算が70万円になっているが、かなり厳しい状況である。
以上、平成22年度事業実績報告を終わる。

議長

第1号議案につきまして、何かご質問はありませんか。

岡村評議員

公益財団法人となって、5,000円以上の寄附は控除されるが、賛助会費2口6,000円は控除されますか。

事務局長

されません。寄附金は、基本財産に入り、通常は使えません。賛助会費は通常の財産として事業費として使えます。今の税制では控除されないとなっています。

岡村評議員

了解しました。

小柳評議員

賛助会員数が192とありますが、市外の賛助会員の割合はどの程度ですか。市外の方を対象にPRしていますか。

事務局長

市外の賛助会員は1割強です。これからの課題で市外の方も賛助会員対象として考えなくてはならないと思います。

公益目的事業以外もやっても良いとあるので会員限定の催し物も考えなくてはならないと思います。

他の交流協会の例として松戸市国際交流協会は、当基金の会員数の10倍、外国人在住も多く、会費は年2,000円です。参考にして当基金の会費の額も考える余地があると思います。

理事長

会費を年 1,000 円にすると会員が多くなるか、難しい面があります。市外からの参加も難しいのではないのでしょうか。

議長

今後の課題として取組んでもらいたいと思います。

議長

次に、第 2 号議案 「財団法人佐倉国際交流基金平成 22 年度決算報告」について事務局長より説明をお願いします。

事務局長より第 2 号議案の説明

第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 22 年度決算報告について

・収支決算書について

収入の部

実績収入済額は 12,075,957 円である。このうち前期からの繰越金は 3,778,938 円である。大きな収入源は文化大学の受講料と佐倉市からの受託事業費である。国債の運用益である基本財産運用収入は 400 万円強の収入がある。

支出の部

事業費

差異が比較的大きいのは文化大学の 21 万円余り残であるが、これは効率的に運用していただいたということである。一つには運営委員会の回数が予定より少なかった。二つ目はスタッフの人数が少なかったということである。他はほぼ予定どおりであった。国際交流団体助成金は予算より少なく、30 万円の支出であった。財政調整積立金は一般財産から基本財産に移した 50 万円で一般経費が将来減るであろうと思われるので、将来に向けて貯めてある。

管理費

⑤の支払手数料は公益法人になった時の登記手数料が 3 月までには発生せず、実際には平成 23 年 4 月 1 日に設立登記されたので、23 年度の会計で支払った。次年度繰越金が 90 万余円残っているが、執行理事と相談し繰越金としてではなく財政調整積立金として将来のために充てていくよう、基本財産を増やす意味で議論している。

・貸借対照表について

現預金が 3,414,506 円ある。基本財産引当預金として 661,772 円ある。他に前出の財政調整積立金として 50 万円スーパー定期で積んでいる。証券として保有しているのは 294,272,116 円である。

・正味財産増減計算書について

平成 21 年度と 22 年度を比べ、どのような変化があるか表している。経常収入基本財産運用収入が増えている。これはそれまでスーパー定期で保有していたものが満期を迎え、平成 21 年 4 月に千葉県債を購入したので、利息収入として入ってくるようになった為である。会費収入は前年度より減っている。

経常費用

①事業費は前述の理由により減っている。②国際交流活動助成金についても前述のとおり減っている。経常費用は平成 21 年度より 118,876 円減額した。正味指定財産期末残高は 165,568 円増えている。

・財産目録

現在保有の有価証券は 4 種である。参考資料に詳しく記載してあるので見ていただきたい。このうち国債 139,356,000 円が平成 24 年 12 月に満期となる。現在は 1%で運用されているが、何かに乗換える時 1%の利回りが確保できるかどうか、しかもローリスクでと考えると厳しいと思うので、そのために財政調整積立金を積立っている。

・監査報告

平成 23 年 4 月 27 日に佐倉市・理事長・事務局立会のもと 2 名の監事による監査がおこなわれた。

議長

第 2 号議案 平成 22 年度決算報告について何か質問はありますか。

岡村評議員

支出の部で説明があった「日蘭児童交流助成金」に使われなかった 300,000 円や、「国際交流団体助成金」の地震のために開催されなかった「子どもがつくるまちミニさくら 2011」事業の助成金の返金は、どの項目に入っていますか。

事務局長

日蘭児童交流助成金の 300,000 円は予備費の項目に、「NPO 子どものまち」の

70,000 円は、決算前に返金されたので支出にも掲載しませんでした。

岡村評議員

「NPO 子どものまち」の今年の助成金の 20,000 円は昨年に比べて減っているが、返金になった 70,000 円との関係がありますか。

事務局長

全く関係はありません。助成金については、報告事項のところで説明しますが、公益財団法人としてこれまで以上に公正に判断しました。

岡村評議員

了解しました。

議長

続いて、監事より監査報告をお願いします。

熊崎監事より監査報告書が読み上げられた。

熊崎監事

業務観察ということで事業の中の一つ、佐倉市国際文化大学に関して基金のホームページの中で充実した内容を考えてもらいたいと思います。講義録等もホームページに掲載できないか、受講生の新規開拓のためにもおおいにホームページを利用することが大切であると考えます。

事務局長

同感です。考慮していきたいと思います。

議長

それでは、第 1 号議案「財団法人佐倉国際交流基金 平成 22 年度事業実績報告」ならびに第 2 号議案「財団法人佐倉国際交流基金 平成 22 年度決算報告」につきまして、了承することよろしいでしょうか。了承の方は挙手願います。

《全員挙手》

第 1 号議案「財団法人佐倉国際交流基金 平成 22 年度事業実績報告」ならびに第 2 号議案「財団法人佐倉国際交流基金 平成 22 年度決算報告」について承認された。

議長

次に第3号議案「平成23年度公益財団法人佐倉国際交流基金 監事の選任について」事務局長より説明をお願いします。

事務局長より第3号議案の説明

第3号議案 平成23年度公益財団法人佐倉国際交流基金 監事の選任について

事務局長

資料にありますように、市の会計管理者だった山本 信博監事は3月31日をもって定年退職されたので、現在の市の会計管理者の石渡 孝様をお願いしたいと思います。

熊崎 久雄監事については、引き続きお願いしたいと思います。

議長

それでは、第3号議案「公益財団法人 佐倉国際交流基金 監事の選任について」は承認することよろしいでしょうか。了承の方は挙手願います。

《全員挙手》

第3号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 監事の選任について」は承認された。

以上、平成23年度第1回定例評議員会内容に相違ありません。

平成23年 月 日

議長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印